

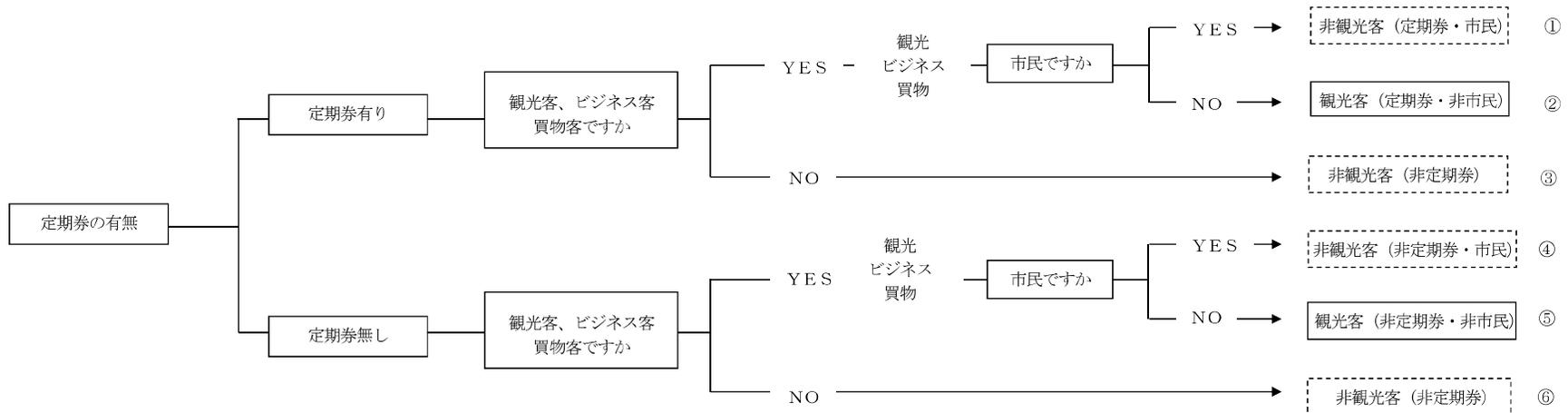
観光入込客統計調査聞き取りチャート

聞き取り項目 (①～⑥のそれぞれの数を聞き取りにより、把握する。)

- ・定期券の有無
- ・定期券有り、無しそれぞれで、観光客、ビジネス客、買物客の別
- ・観光客、ビジネス客、買い物客のそれぞれで、市民、非市民の別

聞き取り留意点

- ※①～⑥までの全ての数を聞き取り調査により数を把握し、報告すること。
- ※④～⑥の聞き取り人数については、別に調査する聞き取り最低人数以上聞き取ること。
- ※②又は⑤に該当する場合、性別、年代を調査用タブレットにデータとして蓄積すること。



所要時間 約10分

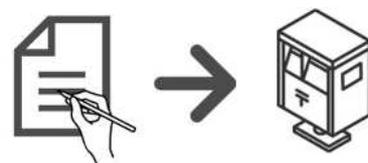
京都観光について あなたの声をお聞かせください

この度は、京都市にお越しいただき、誠にありがとうございます。
京都市では、よりよい京都観光を実現するため、アンケート調査を実施しています。

いずれかの方法でご回答ください！

○紙での回答の場合

同封のアンケート用紙にご記入後、
用紙の入っていた封筒に入れて、
切手を貼らずにそのままポストに投函してください。



○WEBフォームでの回答の場合

下記の二次元コードをスマートフォンで読み取って回答してください。
※パスワードは、この用紙の入っていた封筒右下に記載の【WEB回答用パスワード】
の番号を入力してください。



【WEB回答用パスワード】
00000

↑ WEBでの回答はこちらから！

までにご回答いただいた方から抽選で
京都の伝統工芸品などを贈呈いたします！

- > これまでのプレゼントの例：祇園祭有料観覧席ペアご招待券、京扇子、西陣織模様箔のお箸など（実施調査ごとにプレゼントの内容は異なります。あらかじめご了承ください。）
- > 抽選結果の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。
- > 住所及び氏名の情報は、景品の贈呈のためにのみ利用し、他の目的に使用することはありません。

■調査に関するお問い合わせ先（調査事業受託者）

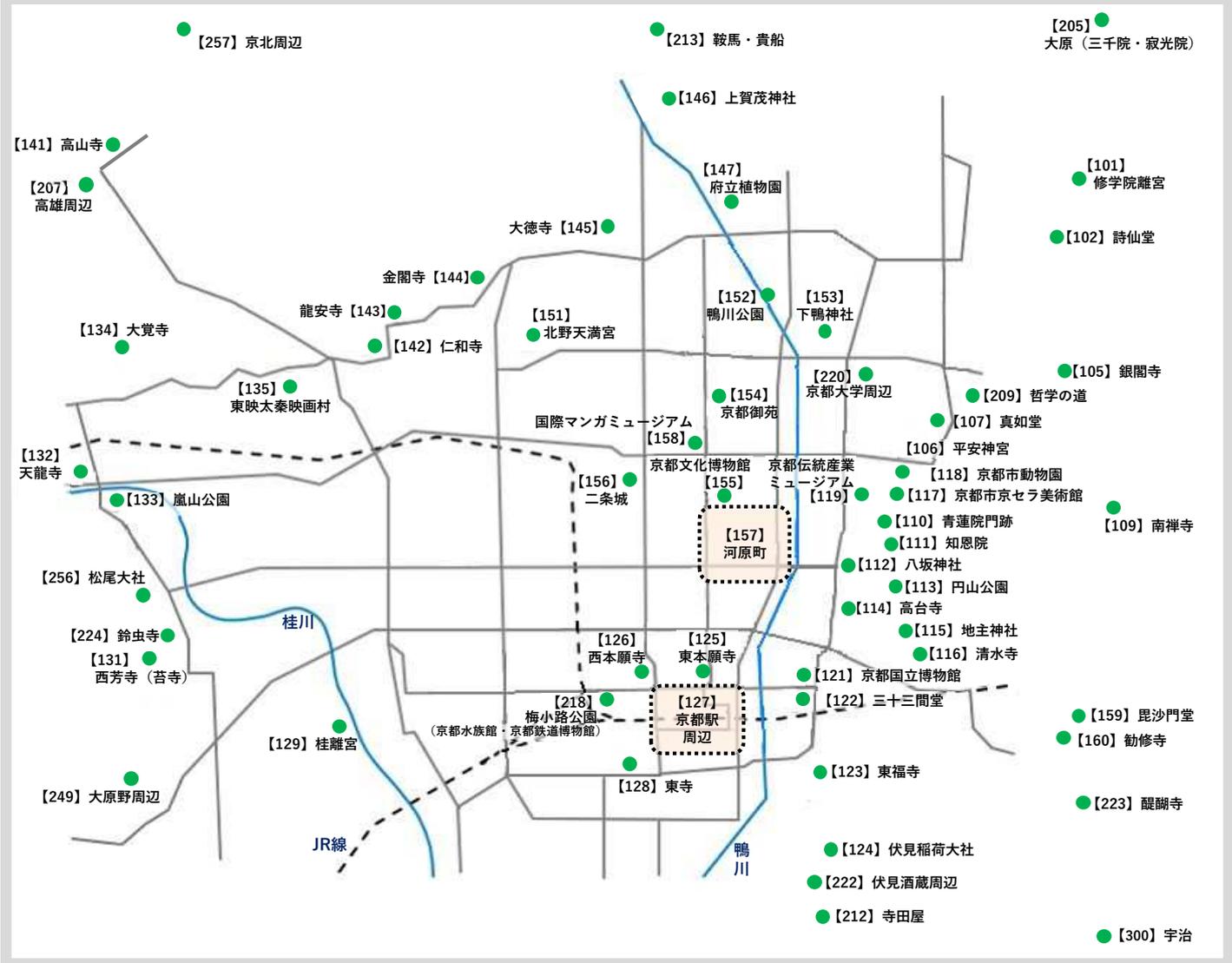
■調査の実施主体

京都市産業観光局観光MICE推進室
TEL 075-746-2255



アンケートQ14について

次の地図はアンケート用紙3ページ目にありますQ14（京都で訪問された主な場所）をご回答いただく際の参考としてご利用ください。



➤ このアンケートでいう「観光客」は、観光目的だけでなく、ビジネス、買物、イベント、観劇、スポーツ、友人・知人への訪問などの目的でお越しになられた、**京都市外在住で通勤・通学以外の目的で京都市にお越しになられた全ての方を指します。**

➤ 調査結果は全て統計的に処理し、個別の回答の内容が外部に漏れることや、この調査以外に使用することはありません。

京都**観光**の際は、必ず**観**ておこう！



アクセスはこちら



京都が京都であり続けるために皆様と大切にしていきたいこと

「京都観光モラル」を**観**ておけば、京都の旅が更に気持ちイイ！覚えておきたい“旅のお作法”、WEBでチェックしておこう！

京都観光モラル

地域を思いやる

【行動例】
地域住民にとっての信仰の場では適切に振る舞う



環境・美しい街を守る

【行動例】
ゴミのポイ捨てをしない
エコバッグ・マイボトルの持参



京都観光は、
ふるさと納税で。

ポイント

ふるさと納税で寄付すると、寄付額の3割相当分の旅行クーポンが受け取れます。



京都観光についてのアンケート

Q1. 今回の京都訪問の主な目的をお知らせください。(最も当てはまるものひとつに○)

1. 観光・レクリエーション(飲食・買物も含む)	2. ビジネス(出張・商談など)
3. 帰省・知人訪問・結婚式・法事等への参加	4. その他()

Q2. 今回の京都訪問中に体験されたものをお知らせください。(○はいくつでも)

1. 寺院・神社・名所・旧跡	2. 桜・紅葉	3. 自然景観(桜・紅葉以外)	4. グルメ
5. ショッピング	6. 宿泊施設	7. 芸術鑑賞(美術館・博物館など)	8. 温泉
9. 伝統行事・祭り	10. 伝統芸能鑑賞(能、狂言、歌舞伎など)	11. 花街文化(芸妓・舞妓)	
12. 伝統工芸品作り(陶芸など)	13. 着物・浴衣体験	14. 茶道、華道、書道体験	15. 日本食作り(和菓子など)
16. 町家、モダン建築などの見学	17. マンガ、アニメなどのポップカルチャー	18. スポーツ・アウトドア	
19. 朝の観光	20. 夜の観光	21. 京都の生活、地域の人との交流	22. 散策(町あるき)
23. その他()	24. 体験しなかった		

Q3-1. 今回の京都訪問で感じた満足度を、それぞれの項目についてお知らせください。(各○はひとつずつ)

	たいへん満足	満足	どちらともいえない	やや不満	不満	たいへん不満	経験していない	
a. 寺院・神社/名所・旧跡	7	6	5	4	3	2	1	0
b. 自然・風景	7	6	5	4	3	2	1	0
c. 街並み(街の景観)	7	6	5	4	3	2	1	0
d. 街の清潔さ	7	6	5	4	3	2	1	0
e. 伝統文化	7	6	5	4	3	2	1	0
f. いやし・安らぎなど精神的充足	7	6	5	4	3	2	1	0
g. 美術館・博物館	7	6	5	4	3	2	1	0
h. 買物	7	6	5	4	3	2	1	0
i. 朝観光(午前9時までの観光)	7	6	5	4	3	2	1	0
j. 夜観光(午後6時以降の観光)	7	6	5	4	3	2	1	0
k. 飲食	7	6	5	4	3	2	1	0
l. 宿泊	7	6	5	4	3	2	1	0
m. 公共交通機関	7	6	5	4	3	2	1	0
n. 交通状況(道路の渋滞等)	7	6	5	4	3	2	1	0
o. 観光案内所での情報提供	7	6	5	4	3	2	1	0
p. トイレ	7	6	5	4	3	2	1	0

Q3-2. 今回の京都訪問の総合満足度をお知らせください。(○はひとつ)

大変満足	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	大変不満
7	6	5	4	3	2	1

Q4. 今回の京都訪問でお感じになった「感動」はありましたか。(○はひとつ)

1. 感動があった	内容	2. 感動はなかった
-----------	----	------------

Q5. 今回の京都訪問で「残念」に思ったことがありますか。(○はひとつ)

1. 残念なことがあった	内容	2. 残念なことはなかった
--------------	----	---------------

Q6. 今回の京都訪問でどのように感じましたか。それぞれの項目についてお知らせください。(各○はひとつずつ)

	たいへん そう思う	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	まったく そう思わない
a. 京都滞在中におもてなしを感じた	7	6	5	4	3	2	1
b. 京都を再び訪れたいと思う	7	6	5	4	3	2	1
c. 親しい人に京都観光を勧めたいと思う	7	6	5	4	3	2	1
d. 京都に住みたいと思う	7	6	5	4	3	2	1

Q7-1. あなたは、京都についてどのように思いますか。率直なご感想をお聞かせください。(○はひとつ)

大好き	好き	まあ好き	どちらともいえない	あまり好きではない	好きではない	まったく好きではない
7	6	5	4	3	2	1

Q7-2. 京都が好き理由や、好きだと思うもの・ことをお知らせください。

内容

Q7-3. あなたは、京都を応援し続けたいと思いますか。(○はひとつ)

とても応援し続けたい	応援し続けたい	まあ応援し続けたい	どちらともいえない	あまり応援し続けたくない	応援し続けたくない	まったく応援し続けたくない
7	6	5	4	3	2	1

Q8-1. 京都市には今まで何回くらいお越しになりましたか。(○はひとつ)

1. はじめて 2. 2回目 3. 3回目 4. 4回目 5. 5~9回目 6. 10回目以上

Q8-2. 京都市への近年の訪問頻度はどのくらいですか。(○はひとつ)

1. 年1~2回 2. 年3~5回以上 3. 月1回以上 4. その他 ()

Q8-3. 訪問頻度の近年の傾向はいかがですか。(○はひとつ)

1. 増えている 2. 減っている 3. 変わらない 4. その他 ()

Q9-1. 今回の旅行で宿泊されましたか。(○はひとつ)

1. 京都市内で宿泊した 2. 京都市外で宿泊した → 宿泊された都市名 () 3. 日帰りした

Q9-2. 京都市内で何泊されましたか **泊**

Q9-3. 京都市内でご利用になった宿泊施設をお知らせください。(○はいくつでも)

1. ホテル 2. 旅館 3. 町家・宿坊
4. ゲストハウス 5. ユースホステル 6. 親戚・友人・知人宅
7. アパート・マンション等の住宅宿泊(民泊) 8. その他 ()

Q10. 今回、京都を「訪問される前」にご利用になった情報源をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」 2. その他ホームページ 3. AIサービス(ChatGPT等)
4. SNS・動画サイト(具体的に:) 5. 家族・友人・知人 6. 旅行ガイドブック
7. 新聞・雑誌・書籍 8. テレビ・映画 9. ポスター・パンフレット 10. 旅行代理店
11. 観光系アプリ 12. 地図系アプリ 13. その他 () 14. 特になし

Q11. 今回、京都を「訪問中」にご利用になった情報源をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」 2. その他のホームページ 3. AIサービス(ChatGPT等)
4. SNS・動画サイト(具体的に:) 5. 家族・友人・知人 6. 人に聞く
7. 京都総合観光案内所「京ナビ」(京都駅内) 8. その他観光案内所 9. 宿泊施設
10. ポスター・パンフレット 11. 旅行ガイドブック 12. 新聞・雑誌・書籍 13. 地図系アプリ
14. 観光系アプリ 15. その他 () 16. 特になし

Q12. 今回の京都観光で一人当たりどの程度の費用を使われましたか。

交通費は高速料金やガソリン代、駐車場を含め市内・市外に分けてご記入ください。

①交通費	京都市内	円
	京都市外	円
②宿泊費		円
③買物代		円
④飲食費		円
⑤入場・拝観料	美術館・博物館等	円
	その他	円
⑥文化体験費用		円
⑦その他		円
⑧パック料金		円

一人当たりの費用がわからない(同行者を含んだ費用しか分からない)場合は、その費用をご記入の上、下欄に人数を記入してください。

人分の金額を記入しています

「伝統行事・祭り」「伝統芸能鑑賞」「芸術鑑賞」「花街文化」「伝統工芸品作り」「着物体験」「日本食作り」「茶道、華道、書道体験」などの、文化鑑賞・文化体験にかかった費用を指します。(体験された施設の入場・拝観料は⑤に記入してください)

その旅行パックは「京都市以外の観光」を含んでいますか

1. 京都市内のみ 2. 京都市以外の観光を含む

Q13-1. 今回、京都で購入された品をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 生八つ橋 2. 八つ橋 3. 餅類 4. まんじゅう類
5. せんべい類 6. 羊かん類 7. 豆菓子類 8. そばぼうろ
9. 洋菓子 10. パン 11. その他の菓子 ()
12. 漬物 13. お茶 14. ゆば 15. ちりめんじゃこ
16. 日本酒 17. 一味・七味・山椒 18. その他食品・飲料 ()
19. 絵はがき 20. 和雑貨 21. その他雑貨 ()
22. 工芸品 23. 陶磁器 24. 西陣織 25. 着物・帯・和装品
26. お香 27. お守り・お札等 28. 化粧品・薬 29. アクセサリー・小物類
30. その他 () 31. お土産は買わなかった → Q14へ

Q13-2. どちらで購入されましたか。(○はいくつでも)

1. 専門店 2. 土産物店 3. デパート 4. 宿泊施設 5. 寺院・神社 6. その他 ()

Q13-3. 購入されたエリアをお知らせください。(○はいくつでも)

1. 東山(清水等) 2. 嵐山・嵯峨野 3. 祇園 4. 河原町・烏丸・四条周辺(錦市場等)
5. 京都駅周辺 6. 伏見 7. その他 ()

Q14. 今回、京都で訪問された主な場所と時間帯を5つまで、同封の地図をご参照の上、訪問順に番号でご記入ください。また、それぞれ移動に用いた主な交通機関をお知らせください。(○はひとつ)

主な訪問地の番号を各々ひとつだけご記入ください。
(訪問した場所が地図にない場合は、訪問地の名称をご記入ください。)

京都での出発地①	時間帯①	
	1. 6~9時 2. 9~12時 3. 12~15時 4. 15~18時 5. 18時~21時 6. 21時以降	1. JR在来線 2. 市営地下鉄 3. 京阪電車 4. 阪急電車 5. 近鉄電車 6. 叡山電車 7. 嵐電(京福電車) 8. 市内バス 9. 貸切バス・観光バス 10. バイク 11. 自転車 12. 徒歩のみ 13. タクシー 14. 自家用車 15. レンタカー 16. その他 【駐車場】⇒ 1. 利用した 2. 利用しなかった
訪問地②	時間帯②	
	1. 6~9時 2. 9~12時 3. 12~15時 4. 15~18時 5. 18時~21時 6. 21時以降	1. JR在来線 2. 市営地下鉄 3. 京阪電車 4. 阪急電車 5. 近鉄電車 6. 叡山電車 7. 嵐電(京福電車) 8. 市内バス 9. 貸切バス・観光バス 10. バイク 11. 自転車 12. 徒歩のみ 13. タクシー 14. 自家用車 15. レンタカー 16. その他 【駐車場】⇒ 1. 利用した 2. 利用しなかった
訪問地③	時間帯③	
	1. 6~9時 2. 9~12時 3. 12~15時 4. 15~18時 5. 18時~21時 6. 21時以降	1. JR在来線 2. 市営地下鉄 3. 京阪電車 4. 阪急電車 5. 近鉄電車 6. 叡山電車 7. 嵐電(京福電車) 8. 市内バス 9. 貸切バス・観光バス 10. バイク 11. 自転車 12. 徒歩のみ 13. タクシー 14. 自家用車 15. レンタカー 16. その他 【駐車場】⇒ 1. 利用した 2. 利用しなかった
訪問地④	時間帯④	
	1. 6~9時 2. 9~12時 3. 12~15時 4. 15~18時 5. 18時~21時 6. 21時以降	1. JR在来線 2. 市営地下鉄 3. 京阪電車 4. 阪急電車 5. 近鉄電車 6. 叡山電車 7. 嵐電(京福電車) 8. 市内バス 9. 貸切バス・観光バス 10. バイク 11. 自転車 12. 徒歩のみ 13. タクシー 14. 自家用車 15. レンタカー 16. その他 【駐車場】⇒ 1. 利用した 2. 利用しなかった
訪問地⑤	時間帯⑤	
	1. 6~9時 2. 9~12時 3. 12~15時 4. 15~18時 5. 18時~21時 6. 21時以降	1. JR在来線 2. 市営地下鉄 3. 京阪電車 4. 阪急電車 5. 近鉄電車 6. 叡山電車 7. 嵐電(京福電車) 8. 市内バス 9. 貸切バス・観光バス 10. バイク 11. 自転車 12. 徒歩のみ 13. タクシー 14. 自家用車 15. レンタカー 16. その他 【駐車場】⇒ 1. 利用した 2. 利用しなかった

Q15. 交通費の支払いに使用したものを全てお知らせください。(○はいくつでも)

1. 交通系ICカード	2. 地下鉄一日乗車券	3. 地下鉄・バス一日乗車券	4. 回数券	5. 現金
6. キャッシュレス決済	7. その他()			

Q16. 今回の京都訪問に当たり、混雑を避けるために意識してとった行動はありますか。

1. ある	行動	1. 桜や紅葉の時期を避けた	2. 朝や夜の空いている時間を狙った
2. ない			
(○はひとつ)			

Q17. お住まいや、前の滞在地から、京都への移動に用いた主な交通手段をお知らせください。(○はひとつ)

※飛行機や船で関西に来られた場合は、空港・港から京都までの移動に用いた主な交通機関をひとつお知らせください。

1. 新幹線	2. JR在来線	3. 私鉄(京阪・阪急・近鉄)	4. 高速バス
5. 空港リムジンバス	6. 自家用車・レンタカー	7. 貸切バス・観光バス	8. タクシー・ハイヤー
9. バイク	10. 自転車	11. その他()	

Q18. 大きな手荷物を持って、どのように京都市内を移動しましたか。

1. 大きな手荷物あり	行動	1. 配送・一時預かりサービス(コインロッカー等)を利用して手ぶらで移動
2. 大きな手荷物なし		
(○はひとつ)		
		3. 手荷物を持ったまま地下鉄・電車で移動
		4. 手荷物を持ったまま上記2、3以外の交通機関(タクシー等)で移動
		5. その他()

京都市では、観光客のみならず大切にしていきたいこととして、地域のルールや習慣を尊重して行動すること、環境にやさしい観光を行うこと、地域の人と交流すること、災害や感染症等に注意することなどを掲げた「京都観光行動基準」の実践をうながす取組を行っています。

Q19. 京都観光行動基準を知っていますか。(○はひとつ)

1. 聞いたことがあり、内容も知っている	2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 聞いたことがない	

Q20. サステナブル（持続可能）な旅行に対する意向について、当てはまるものをお知らせください。（〇はいくつでも）

1. 環境に配慮(ごみの削減等)した宿泊施設に泊まりたい	2. 地域の生活を守りながら観光をしたい
3. 旅行中はなるべく徒歩、自転車、公共交通を使いたい	4. 地域の文化を体験したい
5. 旅行中に使ったお金を地域に還元したい	6. 地域の文化や文化財の維持・継承に貢献したい
7. その他 ()	8. 特に意識していない

Q21. 今回、京都を訪問中に、地域を思いやる行動（例：マナーを守る等）で心がけたことはありますか。

1. ある	→ 具体的な行動 (いくつでも)
2. ない	

(〇はひとつ)

Q22. 今回、京都を訪問中に、環境に配慮した行動を意識的にされましたか。

1. した	→ 行動 (〇いくつでも)	1. ごみを減らす工夫をした（エコバッグやマイボトルなど）
2. したかったが、機会がなかった		2. 宿泊施設でリネン交換や使い捨てアメニティを断った
3. しなかった		3. できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を利用した
		4. その他 ()

(〇はひとつ)

Q23. 今回、京都を訪問中に、地域の人と交流（単なる手続き的なやり取りを除く）をしましたか。

1. 交流した	→ 交流相手 (〇いくつでも)	1. 店舗・施設等の従業員・タクシー運転手等
2. 交流したかったが、機会がなかった		2. 店舗・施設等にいた地元客
3. 交流したいと思わなかった		3. 地域の行事への参加を通じて交流した地域の人
		4. 京都に住む友人・親族等 5. その他 ()

(〇はひとつ)

Q24. 今回、京都を訪問中に、食事や買い物などの際は京都産のものを選びましたか。

1. 選んだ	→ 理由 (〇いくつでも)	1. 京都産の商品がなかった	2. 何が京都産かがわからなかった
2. 選ばなかった		3. 値段が高かった	4. 産地を意識しなかった

(〇はひとつ)

Q25. 今回、京都を訪問されるに当たって取られた、災害や感染症に備えた行動をお知らせください。（〇はいくつでも）

1. 宿泊施設の避難経路の確認	2. ハザードマップの確認	3. 緊急避難広場などの確認
4. 手洗い・消毒・体調管理等	5. その他 ()	6. 特にしていない

Q26. あなたご自身のことをお知らせください。

性別	1. 男性 2. 女性 3. () 4. 答えたくない	年代	歳代
お住まい	都・道・府・県	京都府在住の方	→ 1. 京都市内 2. 京都市以外

Q27. あなたの職業等をお知らせください。

1. 会社員	2. 会社役員	3. 公務員・団体職員	4. 自営業
5. 専門職（開業医、弁護士、大学教授、政治家など）	6. 主婦・主夫	7. 学生	
8. 無職	9. その他 ()		

Q28. 差し支えなければ、世帯全体での年間収入（年金等含む）をお知らせください。

約 万円

Q29-1. 今回のおでかけはどなたと一緒でしたか。

1. ひとりで	■同行者 (〇はいくつでも)			
2. グループで	1. 夫、妻	2. 交際相手	3. 親	4. 子
(〇はひとつ)	5. その他家族・親類	6. 友人	7. 同僚	8. その他()

→ Q29-2. 何人でお越しになりましたか。（子どもや乳幼児も含む） あなたを含んで 人
※ご本人と友人・御家族など同伴の方の数を御記入下さい。

2月28日（消印有効）までにご返送くださった方の中から抽選で、京都の伝統工芸品などを進呈させていただきます。商品発送の宛先をご記入ください。

お名前
ご住所 〒

京都観光についてのアンケート

No. _____

Q1. 現在、あなたはどの国・地域にお住まいですか。

	AC
--	----

Q2. 日本および京都へは何回目の来訪ですか。(各〇はひとつだけ)

	初めて	2回目	3回目	4回目	5回目以上
a 日本への来訪回数	1	2	3	4	5
b 京都への来訪回数	1	2	3	4	5

Q3. 京都を訪れた主な目的は何ですか。(最も当てはまるものひとつに〇)

1. 観光	2. 仕事	3. 親族・友人訪問	4. トランジット	5. その他()
-------	-------	------------	-----------	-----------

Q4. 何を見て京都を訪問しようと思われましたか。(〇はいくつでも)

1. 公式ウェブサイト(Kyoto Travel-Kyoto City Official Guide)	2. JNTOサイト	3. その他のホームページ
4. SNS、動画サイト(具体的に:)	5. AIサービス(ChatGPT等)	6. 地図系アプリ
7. 観光系アプリ	8. 家族・友人	9. テレビ・映画
10. 旅行ガイドブック	11. 新聞・雑誌	12. 旅行代理店
13. イベント・展示会	14. カード会社の会員誌	15. その他()
16. 特になし		

Q5. 今回の京都訪問中に体験されたものをお知らせください。(予定を含む)(〇はいくつでも)

1. 寺院・神社、名所・旧跡	2. 桜・紅葉	3. 自然景観(桜・紅葉以外)	4. グルメ
5. ショッピング	6. 宿泊施設	7. 芸術鑑賞(美術館・博物館など)	8. 温泉
9. 伝統行事・祭り	10. 伝統芸能鑑賞(能、狂言、歌舞伎など)	11. 花街文化(芸妓・舞妓)	
12. 伝統工芸品作り(陶芸など)	13. 着物・浴衣体験	14. 茶道、華道、書道体験	15. 日本食作り(和菓子など)
16. スポーツ・アウトドア	17. 町家、モダン建築などの見学	18. 朝の観光	
19. 夜の観光	20. マンガ、アニメなどのポップカルチャー	21. 散策(町あるき)	
22. 京都の生活、地域の人との交流	23. その他()	24. 体験しなかった	

Q6. 今回、京都でどこを訪問されましたか(予定を含む)。(〇はいくつでも)

<寺院・神社など>			
1. 清水寺	2. 金閣寺	3. 銀閣寺	4. 南禅寺
5. 下鴨神社	6. 上賀茂神社	7. 八坂神社	8. 高台寺
9. 二条城	10. 平安神宮	11. 東寺	12. 三十三間堂
13. 京都御所	14. 龍安寺	15. 東福寺	16. 伏見稲荷大社
17. 大徳寺	18. 桂離宮	19. 妙心寺(退蔵院・春光院含む)	20. 西芳寺(苔寺)
21. 東本願寺	22. 西本願寺	23. 平等院	24. 北野天満宮
25. 比叡山延暦寺	26. その他()		
<アトラクション>			
1. 西陣織会館	2. ニデック京都タワー	3. 京都ハンディクラフトセンター	
4. ギオンコーナー	5. 京都水族館	6. 京都国際マンガミュージアム	
7. 京都市京セラ美術館	8. 京都国立博物館	9. 京都国立近代美術館	10. 京都文化博物館
11. トロッコ列車	12. 保津川下り	13. 嵐山モンキーパーク	14. 東映太秦映画村
15. 京都鉄道博物館	16. 京都伝統産業ミュージアム		
17. ギア(ナンバーバルパフォーマンス)	18. その他()		
<地域>			
1. 東山	2. 嵐山・嵯峨野	3. 西京(嵐山以外)	4. 大原野
5. 祇園	6. 河原町・四条周辺	7. 錦市場	8. 京都駅周辺
9. 鞍馬・貴船	10. 大原	11. 伏見(伏見稲荷大社以外)	
12. 西陣(北野天満宮以外)	13. 京北	14. 高雄	15. 山科
16. 宇治(平等院以外)	17. 亀岡	18. 美山	19. 大津(比叡山延暦寺以外)
20. 城崎温泉	21. 天橋立	22. その他()	

Q7-1. 京都内の移動で利用された交通機関を全てお知らせください。(〇はいくつでも)

1. 鉄道	2. 地下鉄	3. 路線バス
4. 貸し切りバス・観光バス	5. レンタカー	6. タクシー・ハイヤー
7. 自転車	8. 徒歩	9. その他()
■このうち最も使用したものを1つ教えてください。()		

Q7-2. 京都で使用したものを全てお知らせください。(〇はいくつでも)

1. 交通系ICカード	2. 地下鉄一日乗車券	3. 地下鉄・バス一日乗車券
4. その他フリー切符	5. 回数券	6. 現金

Q7-3. 最初に京都に入るために用いた主な交通機関をお知らせください。(〇はひとつ)

1. 新幹線	2. JR在来線	3. 私鉄(京阪・阪急・近鉄)	4. 高速バス
5. 空港リムジンバス	6. レンタカー	7. 貸し切りバス・観光バス	8. タクシー・ハイヤー
9. バイク	10. 自転車	11. その他()	

Q8. 今回、京都を訪問中にご利用になった主な情報源をお知らせください。(〇は3つまで)

1. 公式ウェブサイト(Kyoto Travel-Kyoto City Official Guide)	2. JNTOサイト	3. その他のホームページ
4. SNS、動画サイト(具体的に:)	5. AIサービス(ChatGPT等)	6. 観光系アプリ
7. 地図系アプリ	8. 家族・友人	9. 添乗員・ツアーガイド
10. 会議等の会場・仕事の訪問先	11. 人に聞く	12. 観光案内所
13. ポスター・パンフレット	14. 旅行ガイドブック	15. 新聞・雑誌
16. 宿泊施設	17. その他()	18. 特になし

Q9. 今回の日本滞在中に、京都以外にどこを訪問されましたか(予定を含む)。(〇はいくつでも)

1. 東京	2. 大阪	3. 箱根・富士山	4. 広島	5. 神戸
6. 奈良	7. 高野山	8. 熊野	9. 名古屋	10. 横浜
11. 長野	12. 金沢	13. 高山	14. 九州	15. 四国
16. 北海道	17. 伊勢	18. その他 ()		

Q10-1. 今回、日本には何泊滞在されますか () 泊

Q10-2. 京都には宿泊されますか(〇はひとつだけ)

1. 日帰り	①前泊地・後泊地をお知らせください。 前泊地() 後泊地()
	②京都に宿泊されない理由をお知らせください。 1 行程の都合で 2 宿泊施設を手配できなかったから 3 その他()
2. 宿泊する	①何泊されますか () 泊
	②宿泊施設のタイプと日数をお知らせください。 1. ホテル () 泊 2. 旅館 () 泊 3. 町家・宿坊・ゲストハウスなど () 泊 4. 親戚や友人の家 () 泊 5. アパート・マンション等の住宅宿泊 (Airbnbなど) () 泊 6. その他 () 泊

Q11-1. 京都での各項目の満足度をお知らせください。

	たいへん良かった		どちらともいえない		たいへん悪かった	経験していない		
a 寺院・神社、名所・旧跡	7	6	5	4	3	2	1	0
b 自然・風景	7	6	5	4	3	2	1	0
c 街並み(街の景観)	7	6	5	4	3	2	1	0
d 街の清潔さ	7	6	5	4	3	2	1	0
e 伝統文化	7	6	5	4	3	2	1	0
f いやし・安らぎなど精神的充足	7	6	5	4	3	2	1	0
g 美術館・博物館	7	6	5	4	3	2	1	0
h ショッピング	7	6	5	4	3	2	1	0
i 朝観光(午前9時までの観光)	7	6	5	4	3	2	1	0
j 夜観光(午後6時以降の観光)	7	6	5	4	3	2	1	0
k 食事	7	6	5	4	3	2	1	0
l 宿泊	7	6	5	4	3	2	1	0
m 公共交通機関	7	6	5	4	3	2	1	0
n 交通状況(渋滞など)	7	6	5	4	3	2	1	0
o 観光案内所での情報提供	7	6	5	4	3	2	1	0
p 多言語表示	7	6	5	4	3	2	1	0
q WiFi接続環境	7	6	5	4	3	2	1	0
r 観光情報の入手のしやすさ	7	6	5	4	3	2	1	0
s トイレ	7	6	5	4	3	2	1	0
t ユニバーサルデザイン	7	6	5	4	3	2	1	0
u 治安	7	6	5	4	3	2	1	0
v キャッシュレス環境	7	6	5	4	3	2	1	0
w 環境への配慮	7	6	5	4	3	2	1	0

Q11-2. 今回の京都観光の総合満足度をお知らせください。(〇はひとつだけ)

大変満足	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	大変不満
7	6	5	4	3	2	1

Q12. 今回の京都観光で「感動」はありましたか。

1. 感動があった → 具体的に() 2. なかった

Q13. 今回の京都観光で「残念に思ったこと」や「不満」はありましたか。(〇はひとつ)

1. 残念・不満があった → 具体的に() 2. なかった

Q14. 今回のおでかけでどのようにお感じになりましたか。それぞれの項目についてお知らせください。(各〇はひとつずつ)

	たいへん そう思う		どちらとも いえない		まったく そう思わない		
京都滞在中におもてなしを感じた	7	6	5	4	3	2	1
京都を再び訪れたいと思う	7	6	5	4	3	2	1
親しい友人に京都観光を勧めたいと思う	7	6	5	4	3	2	1

Q15-1. あなたは、京都についてどのように思いますか。率直な感想をお聞かせください。(○はひとつ)

大好き	好き	まあ好き	どちらともいえない	あまり好きではない	好きではない	まったく好きではない
7	6	5	4	3	2	1

Q15-2. 京都が好きな理由や、好きだと思うもの・ことをお知らせください。

[]

Q15-3. あなたは、京都を応援し続けたいと思いますか。(○はひとつ)

とても応援し続けたい	応援し続けたい	まあ応援し続けたい	どちらともいえない	あまり応援し続けたくない	応援し続けたくない	まったく応援し続けたくない
7	6	5	4	3	2	1

Q16-1. 今回、京都滞在中に買い物されましたか。(○はひとつ)

1. 買い物をした 2. これから買い物をする予定 3. 買い物はしなかった・買い物をする予定はない → Q17へ

Q16-2. 今回、京都市内では何を購入されましたか(何を購入される予定ですか)。(○はいくつでも)

1. 菓子	10. 洋服・かばん・靴(日本ブランド)
2. お茶	11. 洋服・かばん・靴(日本以外のブランド)
3. 日本酒	12. 宝石・貴金属・時計(日本ブランド)
4. その他食料品	13. 宝石・貴金属・時計(日本以外のブランド)
5. 着物などの伝統的な和装	14. 電気製品
6. 工芸品(陶器・和風雑貨含む)	15. 本・マンガ
7. 化粧品	16. CD・DVD
8. 薬・サプリメント	17. おもちゃ・キャラクターグッズ
9. 雑貨(キーホルダー・置物等)	18. その他()

Q16-3. 買い物をされた(これから買い物する)店舗形態をお知らせください。(○はいくつでも)

1. デパート・ショッピングセンター	2. 専門店	3. 土産物店	4. 家電量販店
5. ドラッグストア	6. 100円ショップ	7. コンビニエンスストア	8. スーパーマーケット
9. 宿泊施設	10. その他()		

Q16-4. 買い物をされた(これから買い物する)場所をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 東山	2. 嵐山・嵯峨野	3. 祇園	4. 河原町・四条周辺	5. 錦市場
6. 京都駅周辺	7. 伏見	8. その他()		

Q17. 買物代やその他、京都市内でお使いになった金額(ご予定を含む)をお知らせください。

買物代	_____ 人分で	_____ JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()
宿泊代(京都市内)	_____ 人分で	_____ JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()
交通費	_____ 人分で	_____ JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()
飲食費	_____ 人分で	_____ JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()
入場料・拝観料	_____ 人分で	_____ JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()
その他・体験費用	_____ 人分で	_____ JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()

Q18-1. 今回の旅行は、どなたと一緒に来られましたか。

1. ひとりで 2. グループで (○はひとつだけ) 同行者(○はいくつでも)

1. 夫、妻	2. 交際相手	3. 親	4. 子
5. 親類	6. 友人	7. 同僚	8. その他()

→ Q18-2. 何人で来られましたか(本人・子どもや乳幼児も含む)

※団体旅行・ツアーの場合は、ご本人と友人・御家族など同伴の方の数を記入ください。

[] 人

Q19-1. 今回の手配旅行についてお答えください。(○はひとつだけ)

1. 航空券と宿を個別に手配
2. 旅行会社等が企画した団体ツアーに参加
3. 往復航空(船舶)券と宿泊等がセットになった個人旅行向けパッケージ商品を利用
4. その他()

【インターネットを通じてご予約された方にお尋ねします。】

Q19-2. ご予約の際、活用されたものは何ですか。(○はいくつでも)

1. 旅行予約サイト(Expedia, Booking.com 等)	2. 旅行代理店のサイト
3. 航空会社のサイト	4. ホテル・旅館等のサイト
5. その他()	

【ツアーを利用された方にお尋ねします】

Q19-3. ツアーの一人当たりの価格をお知らせください。

_____ JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()

Q20. 今回、京都市内でクレジットカード等のキャッシュレス決済を使用されましたか。(○はひとつ)

1. はい → [1. クレジットカード 2. QRコード決済 3. ICカード(交通系)]

2. いいえ → [お使いにならなかった理由をお知らせください。(○はいくつでも)
1. 使う気がない(現金を使うなど)・カードを持っていない
2. 使いたかったが、使えるお店がなかった
3. その他()]

Q21. 今回の京都訪問に当たり、混雑を避けるために意識してとった行動はありますか。

1. ある → [行動 (○はいくつでも) 1. 桜や紅葉の時期を避けた 2. 朝や夜の空いている時間を狙った
2. ない 3. 定番のスポットをずらして観光した 4. その他()]

(○はひとつ)

Q22. 大きな手荷物を持って、どのように京都市内を移動しましたか。

1. ある 2. ない (○はひとつ)	行動 (○いくつでも)	1. 配送・一時預かりサービス(コインロッカー等)を利用して手ぶらで移動 2. 手荷物を持ったまま市内バスで移動 3. 手荷物を持ったまま地下鉄・電車で移動 4. 手荷物を持ったまま上記2、3以外の交通機関(タクシー等)で移動 その他()
---------------------------	----------------	--

京都市では、観光客のみならず大切にしていきたいこととして、地域のルールや習慣を尊重して行動すること、環境にやさしい観光を行うこと、地域の人と交流すること、災害や感染症等に注意することなどを掲げた「京都観光行動基準」の実践をうながす取組を行っています。

Q23. 京都観光行動基準を知っていますか。(○はひとつ)

1. 聞いたことがあり、内容も知っている 3. 聞いたことがない	2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
-------------------------------------	----------------------

Q24-1. 京都市では、「京都観光行動基準」の下、以下のマナー等と呼ばれていますが、これらを知っていますか。(○はいくつでも)

1. 静かに京都を楽しむ(観光地では大声を出さない) 5. 地元産の工芸品を購入する 7. 文化施設や古い建物、壊れやすい物を大事に扱う 9. 禁止されるところで写真は撮らない 11. 道路では禁煙 13. 全く知らなかった	2. 人混みを避ける 4. 自分のエコバックと水筒を持ち歩く 6. ボイ捨てしない 8. 芸妓・舞妓を呼び止めない 10. 道をふさがない 12. その他()
---	---

Q24-2. 24-1のようなことをどこで知りましたか。(○はいくつでも)

1. チラシ 4. 家族・友人	2. 屋外広告物 5. 地域の人	3. SNS 6. その他()
--------------------	---------------------	---------------------

Q25. サステナブル(持続可能)な旅行に対する意向について、当てはまるものをお知らせください。(○はいくつでも)

1. 環境に配慮(ごみの削減等)した宿泊施設に泊まりたい 3. 旅行中はなるべく環境負荷の少ない移動手段を利用したい 5. 旅行中に使ったお金を地域に還元したい 7. その他()	2. 地域の生活を守りながら観光したい 4. 地域の文化を体験したい 6. 地域の文化や文化財の維持・継承に貢献したい 8. 特に意識していない
---	---

Q26. 今回、京都を訪問中に、訪問地域を思いやる行動(例:マナーを守る等)で心がけていることはありますか。

1. ある 2. ない (○はひとつ)	具体的な行動 (いくつでも)
---------------------------	-------------------

Q27. 今回、京都を訪問中に、環境に配慮した行動を意識的にしていますか。

1. した 2. したかったが、機会がなかった 3. しなかった (○はひとつ)	行動 (○はいくつでも)	1. ごみを減らす工夫をした(エコバッグやマイボトルなど) 2. 宿泊施設でリネン交換や使い捨てアメニティを断った 3. できるだけ環境負荷の少ない移動手段を利用した 4. その他()
---	-----------------	--

Q28. 今回、京都を訪問中に、地域の人と交流(単なる手続き的なやり取りを除く)をしていますか。

1. 交流した 2. 交流しなかったが、機会がなかった 3. 交流したいと思わなかった (○はひとつ)	交流相手 (○はいくつでも)	1. 京都に住む友人・親族等 2. 店舗・施設等の従業員・タクシー運転手等 3. 店舗・施設等にいた地元客 4. 地域の行事への参加を通じて交流した地域の人 5. その他()
--	-------------------	--

Q29. 今回、京都を訪問される前、または訪問中にされた災害や感染症に備えた行動をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 宿泊施設の避難経路の確認 3. 緊急避難広場などの確認 5. その他()	2. ハザードマップの確認 4. 手洗い・消毒・体調管理等 6. 特にしていない
--	--

Q30. あなたの性別・年齢を教えてください。

1. 男性 年齢 代	2. 女性	3. ()	4. 答えたくない
---------------	-------	--------	-----------

Q31-1. あなたの職業を教えてください。(○はひとつだけ)

1. 会社員 4. 自営業 7. 学生	2. 会社役員 5. 専門職(開業医、弁護士、大学教授、政治家など) 8. 無職	3. 公務員・団体職員 6. 主婦・主夫 9. その他()
---------------------------	--	--------------------------------------

Q31-2. 差支えなければ、世帯全体の年間収入を教えてください。

JPY / USD / EUR / TWD / HKD / CNY / その他()

Q32-1. 日本へはどのような手段で来られましたか。

1. 飛行機	2. 船
--------	------

Q32-2. 飛行機ほどのクラスに搭乗されましたか

1. LCC 4. ファースト	2. エコノミー (プレミアムエコノミー含む)	3. ビジネス
--------------------	----------------------------	---------

Q32-3. 行き帰りに利用される空港はどこですか。(○はいくつでも)

1. 関西国際空港 4. 中部空港(名古屋)	2. 成田空港 5. その他()	3. 羽田空港
---------------------------	----------------------	---------

令和8年 宿泊利用状況調査票

貴施設名			
住 所	〒 ー		
T E L	ー	ー	F A X ー ー
客 室 数	室		定 員 数 人
施設のタイプ※	いずれかに○印をお付けください。 1 ホテル 2 旅館 3 簡易宿所 4 その他()		
従業員数	人		
御担当者	氏名:	電話:	

※「施設のタイプ」

- ・改正旅館業法施行前(2018年6月15日まで)に旅館業の許可を取得された施設
→許可を取得された時点の区分を御選択ください。
- ・改正旅館業法施行後(2018年6月15日以降)に「旅館・ホテル営業」の許可を取得された施設
→旅館業法上の区別がないため、和室を中心とした施設は「旅館」、洋室を中心とした施設は「ホテル」を御選択ください。

1 外国人の宿泊客 あり (→外国人宿泊状況調査票に記入してください。) なし

2 日本人の修学旅行者 あり (→修学旅行者宿泊状況調査票に記入してください。) なし

販売可能客室数(日々販売されている客室数の月の合計)

1月	
2月	
3月	
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	

例)100部屋を有するホテルにて、20室が改装工事中で、80室を30日間販売していた場合
販売可能客室数:80室×30日=2,400室

稼働客室数(実際に販売した客室数の月の合計)

1月	
2月	
3月	
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	

例)実際に販売した客室数が、70室の日が10日間、50室の日が20日間の場合
稼働客室数:(70室×10日)+(50室×20日)=1,700室

・令和8年の施設の稼働や利用客の状況、その他京都観光に関する御意見等があれば、御記入ください(自由記述)

--

令和 5 年 4 月 1 日改正

電子計算機による事務処理等（入力等）の 委託契約に係る共通仕様書

（総則）

- 第 1 条** この電子計算機による事務処理等（入力等）の委託契約に係る共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、電子計算機による事務処理等（入力等）の業務委託において、情報セキュリティの確保など委託業務の適正な履行を確保するために共通して必要となる事項を定めるものである。
- 2 共通仕様書に定める内容と個別仕様書に定める内容との間に相違がある場合は、個別仕様書に定める内容が優先する。

（履行計画）

- 第 2 条** 受注者（複数の事業者で構成する連合体が委託業務を履行する場合にあっては、当該連合体の全ての構成員をいう。以下「乙」という。）は、京都市（以下「甲」という。）が委託業務の内容を変更した場合に、履行日程又は履行方法を変更するときは、あらかじめ甲の承諾を得なければならない。乙の事情により、履行日程又は履行方法を変更するときも、同様とする。

（秘密の保持）

- 第 3 条** 乙は、委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報及び秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間終了後又は契約解除後も、同様とする。

（目的外使用の禁止）

- 第 4 条** 乙は、次に掲げるものを委託業務の履行以外の目的に使用してはならない。
- (1) 契約目的物
 - (2) 甲が乙に支給する物品（以下「支給品」という。）及び貸与する物品（以下「貸与品」という。）
 - (3) 委託業務の履行に関し作成された入出力帳票、フロッピーディスク、磁気テープ、磁気ディスク、光磁気ディスク、光ディスク、半導体メモリその他の記録媒体に記録された情報（甲が提供した情報を含む。以下「データ」という。）

（複写、複製及び第三者提供の禁止）

- 第 5 条** 乙は、契約目的物、支給品、貸与品及びデータについて、複写し、複製し、又は第三者に提供してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（作業責任者等の届出）

第6条 乙は、委託業務に係る作業責任者及び作業従事者を定め、書面によりあらかじめ甲に報告しなければならない。これを変更するときも、同様とする。

2 作業責任者は、共通仕様書に定める事項を適切に実施するよう作業従事者を監督しなければならない。

3 作業従事者は、作業責任者の指示に従い、共通仕様書に定める事項を遵守しなければならない。

4 乙は、全ての作業責任者及び全ての作業従事者から共通仕様書に定める事項を遵守する旨の誓約書を徴し、甲から求めがあった場合は、これを甲に提出しなければならない。

(教育の実施)

第7条 乙は、全ての作業責任者及び全ての作業従事者に対して、情報セキュリティに対する意識の向上、共通仕様書において遵守すべき事項その他委託業務の適切な履行に必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

2 乙は、個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報を取り扱う全ての作業責任者及び全ての作業従事者に対し、個人情報の保護に関する法律及び京都市個人情報保護条例の罰則規定を周知するとともに、個人情報保護のための教育及び研修を実施しなければならない。

3 乙は、前2項の教育及び研修を実施するに当たり、実施計画を策定し、及び実施体制を整備しなければならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第8条 乙は、委託業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 乙は、甲に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(再委託の禁止)

第9条 乙は、委託業務の全部又は一部を第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、再委託する場合は、再委託の内容、再委託の相手方、再委託の理由等を付して書面によりあらかじめ甲に申請し、その承諾を得なければならない。

3 乙は、再委託する場合は、再委託の相手方にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、甲に対して、再委託の相手方の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託する場合は、再委託の相手方との契約において、再委託の相手方を監督するための手続及び方法について具体的に規定しなければならない。

5 乙は、再委託する場合は、再委託先における履行状況を管理するとともに、甲の求めに応じて、その状況を甲に報告しなければならない。

(データ等の適正な管理)

- 第 10 条** 乙は、個別仕様書その他の委託業務の履行に必要な書類（以下「ドキュメント」という。）、プログラム及びデータの授受、処理、保管その他の管理に当たっては、内部における責任体制を整備し、漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等を防止するなどその適正な運営に努めなければならない。
- 2 乙は、委託業務の履行に当たって使用する電子計算機室、入力機器室、データ保管室その他の作業場所（以下「電子計算機室等」という。）を定め、書面によりあらかじめ甲に報告しなければならない。これを変更するときも、同様とする。
- 3 乙は、前項で定める乙の電子計算機室等について、外部からの侵入が容易でない場所に配置するとともに、地震、水害、落雷、火災、漏水等の災害及び盗難等の人的災害に備えて、必要な保安措置を講じなければならない。
- 4 乙は、第 2 項で定める乙の電子計算機室等について、次に掲げる入退室管理を行わなければならない。
- (1) 電子計算機室等に入室できる者を、乙が許可した者のみとすること。
 - (2) 入室を許可されていない者が電子計算機室等に入室することを防止するための必要な措置を講じること。
 - (3) 入室を許可された者が電子計算機室等に入室し、又は退室するときは、日時、氏名等を入退室管理簿に記録すること。
- 5 乙は、甲から委託業務において利用するデータ等の引渡しを受けたときは、甲に受領書を提出しなければならない。
- 6 乙は、個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報を適正に管理させるために、個人情報管理責任者を置かななければならない。
- 7 乙は、委託業務の履行のために入力機器、電子計算機及び記録媒体を使用するに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 乙が許可した者以外の者が入力機器、電子計算機及び記録媒体を使用すること及びこれに記録されているデータを閲覧することがないよう必要な措置を講じること。
 - (2) 入力機器、電子計算機及び記録媒体に、情報漏えいにつながると考えられる業務に係らないアプリケーションをインストールしないこと。
 - (3) 個人の所有する入力機器、電子計算機及び記録媒体を使用しないこと。
- 8 乙は、乙の電子計算機室等からドキュメント、プログラム及びデータを持ち出してはならない。ただし、甲の承諾を得た場合は、この限りでない。
- 9 乙は、乙の電子計算機室等からプログラム、データ等を電子データで持ち出す場合は、電子データの暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施さなければならない。
- 10 乙は、ドキュメント、プログラム及びデータの輸送、搬入出を自ら行わなければならない。ただし、甲の書面による同意を得た場合は、この限りでない。
- 11 甲は、ドキュメント、プログラム及びデータの全部又は一部の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等による被害が生じた場合は、契約書第 8 条第 1 項第 1 号に該当するとして契約を解除することができる。

- 12 乙は、ドキュメント、プログラム及びデータの全部又は一部の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等があったときは、甲の指定するところにより、代品を納め、原状に復し、損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下同じ。）を賠償し、又は代品を納め、若しくは原状に復するとともに損害を賠償しなければならない。

（データ等の廃棄）

第 11 条 乙は、委託業務が完了したとき、委託業務の内容が変更されたとき又は契約が解除されたときは、甲の指示に従い、ドキュメント、プログラム及びデータを廃棄し、消去し、又は甲に返還し、若しくは引き渡さなければならない。

- 2 乙は、前項の規定により、ドキュメント、プログラム及びデータの廃棄又は消去を行うに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 復元又は判読が不可能な方法により廃棄又は消去を行うこと。
 - (2) 廃棄又は消去の際に、甲から立会いを求められたときはこれに応じること。
 - (3) 廃棄又は消去を行った後速やかに、廃棄又は消去を行った日時、担当者名及び処理内容を記録した証明書等により甲に報告すること。なお、甲から当該証明書等の提出期限の指定及び処理の証拠写真の提出を求められた場合には、これらに応じること。

（監督）

第 12 条 乙は、ドキュメント、プログラム及びデータの管理状況並びに委託業務の履行状況について、甲の指示に従い、定期的に甲に報告しなければならない。

- 2 甲は、必要があると認める場合は、契約内容の遵守状況及び委託業務の履行状況について、いつでも乙に対して報告を求め、乙の電子計算機室等に立ち入って検査し、又は必要な指示等を行うことができるものとする。

（事故の発生の通知）

第 13 条 乙は、当該契約目的物、ドキュメント、プログラム、データ等の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等の事故が生じたときは、直ちに甲に通知し、その指示に従い、遅滞なく書面で報告しなければならない。契約期間終了後又は契約解除後も、同様とする。

- 2 乙は、契約目的物、ドキュメント、プログラム、データ等の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等の事故が生じた場合に備え、甲その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置等を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
- 3 甲は、契約目的物、ドキュメント、プログラム、データ等の漏えい、滅失、き損、紛失、改ざん、盗難等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（支給品及び貸与品）

第 14 条 支給品及び貸与品の品名、数量、引渡時期及び引渡場所は、個別仕様書に定める

ところによる。

- 2 乙は、前項に定めるところにより、支給品又は貸与品の引渡しを受けたときは、遅滞なく甲に受領書又は借用書を提出しなければならない。
- 3 乙は、支給品及び貸与品を善良な管理者の注意をもって保管しなければならない。
- 4 乙は、委託業務が完了したとき、委託業務の内容が変更されたとき又は契約が解除されたときは、個別仕様書に定めるところにより、不用となった支給品及び貸与品を、使用明細書を添えて甲に返還しなければならない。
- 5 乙は、故意又は過失により、支給品又は貸与品の全部又は一部を滅失し、又はき損したときは、甲の指定するところにより、代品を納め、原状に復し、損害を賠償し、又は代品を納め、若しくは原状に復するとともに損害を賠償しなければならない。

(検査の立会い及び引渡し)

- 第15条** 甲は、契約書第4条第1項の検査に当たり、必要があると認めるときは、乙を検査に立ち会わせることができる。この場合において、乙が検査に立ち会わなかったときは、乙は、検査の結果について異議を申し立てることができない。
- 2 甲は、契約書第4条第1項の検査に当たり、必要があると認めるときは、契約目的物を電子計算機による試行、試験等により検査することができる。この場合において、当該検査に直接要する費用は、乙の負担とする。
 - 3 甲は、個別仕様書において検孔が指示されている業務において、検査の結果、契約書第4条第1項の検査に係る試行、試験等のための納入データに0.5%以上の誤りがあるときは、契約書第8条第1項第1号に該当するとして契約を解除することができる。
 - 4 乙は、契約書第4条第1項の規定による検査に合格したときは、直ちに、納品書を添えて、契約目的物を甲の指定する場所に納入するものとし、納入が完了したときをもって契約目的物の引渡しが完了したものとする。

(契約の解除)

- 第16条** 甲は、乙が個別仕様書又は共通仕様書の内容に違反していると認めたときは、契約書第8条第1項第1号に該当するとして契約を解除することができる。
- 2 甲は、個別仕様書により検孔が指示されている業務において、納入データに0.5%以上の誤りがあるときは、契約書第8条第1項第1号又は第2号に該当するとして契約を解除することができる。
 - 3 甲は、個別仕様書により検孔が指示されている業務のうち、契約目的物の引渡しを複数回行うよう指示されている業務において、いずれかの回の納入データに0.5%以上の誤りがあるときは、契約書第8条第1項第1号又は第2号に該当するとして契約を解除することができる。
 - 4 甲は、前3項の規定により契約を解除したときは、乙に損害賠償の請求を行うことがある。
 - 5 乙は、第1項から第3項までの規定により契約の解除があったときは、甲にその損失の

補償を求めることはできない。

(損害賠償)

第 17 条 乙の故意又は過失を問わず、乙が個別仕様書又は共通仕様書の内容に違反し、又は怠ったことにより、甲に損害を与えた場合は、乙は、甲にその損害を賠償しなければならない。

(契約不適合責任)

第 18 条 甲は、引渡しを受けた契約目的物が種類、品質又は数量に関して契約の目的に適合しないものであるとき（その引渡しを要しない場合にあつては、委託業務が終了した時に当該業務の目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないとき）は、乙に対してその不適合（以下本条において「契約不適合」という。）の修正等の履行の追完（以下本条において「追完」という。）を請求することができ、乙は、当該追完を行うものとする。ただし、甲に不相当な負担を課するものではないときは、乙は甲が請求した方法と異なる方法による追完を行うことができる。

- 2 甲は、契約不適合により損害を被った場合、乙に対して損害賠償を請求することができる。
- 3 甲は、契約不適合について、追完の請求にもかかわらず相当期間内に追完がなされない場合又は追完の見込みがない場合で、契約不適合により契約の目的を達することができないときは、契約書第 8 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に該当するとして契約の全部又は一部を解除することができる。
- 4 乙が本条に定める責任その他の契約不適合責任を負うのは、第 15 条第 4 項の規定による引渡しを受けた日から 2 年以内に甲から契約不適合を通知された場合に限るものとする。ただし、第 15 条第 4 項の規定による引渡しを受けた時点において乙が契約不適合を知り若しくは重過失により知らなかった場合、又は契約不適合が乙の故意若しくは重過失に起因する場合にはこの限りでない。
- 5 第 1 項から第 3 項までの規定は、契約不適合が甲の提供した資料等又は甲の与えた指示によって生じたときは適用しない。ただし、乙がその資料等又は指示が不適當であることを知りながら告げなかったときは、この限りでない。

(作業実施場所における機器)

第 19 条 委託業務の履行に必要な機器、ソフトウェア及びネットワークについては、乙が準備するものとする。ただし、甲がこれを貸与する場合は、この限りでない。